

平成31年4月

玖珠町農業委員会臨時総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月1日(月) 午後1時30分～

2. 開催場所 玖珠町役場 3階 301会議室

3. 出席委員

1番 繁田 富男 2番 島津 益夫 3番 河野千代美
4番 園田 恭子 5番 宿利 浩満
6番 安藤 慎八(副会長) 7番 梶原 光宏(会長)

4. 議事日程

議案第1号 農地利用最適化推進委員の承認について

議案第2号 役職及び担当地区の決定について

その他

5. 農業委員会事務局

事務局長 渡邊 克之 主幹(統括) 井野 俊夫
主査 島津 智美 主査 繁田 寿美

6. 会議の概要	
事務局長	<p>ただ今より臨時委員会を開催します。よろしくお願いいたします。 梶原光宏会長の就任あいさつをお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
事務局長	<p>玖珠町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので以降議事の進行につきまして会長よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>副会長就任あいさつです。安藤慎八委員、あいさつをお願いします。</p>
副会長	<p>(副会長あいさつ)</p>
議長	<p>それでは、議席の決定についてです。事務局説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>それでは、『くじを引く順番を決めるくじ』と『議席を決めるくじ』という流れで、くじを2回引くことで、最終的に議席を決定していくこととなります。その前に議席の6番が副会長、7番が会長と定まっておりますので、会長、副会長以外の5名の委員でくじを引くこととなります。</p> <p>それでは最初に『くじを引く順番を決めるくじ』を仮議席番号順に引いていただきます。</p> <p>(くじ引き)</p>
事務局長	<p>1番 河野千代美委員、 2番 宿利浩満 委員、 3番 園田恭子 委員、 4番 繁田富男 委員、 5番 島津益夫 委員</p> <p>となりましたので、この順番で、『議席を決めるくじ』を引いていただきます。</p> <p>(くじ引き)</p>

事務局長	<p>議席番号が決まりましたので報告します。</p> <p>1番 繁田富男 委員、 2番 島津益夫 委員、 3番 河野千代美委員、 4番 園田恭子 委員、 5番 宿利浩満 委員、 6番 安藤慎八副会長、 7番 梶原光宏 会長 となりました。以上です。</p>
議長	<p>議席が決まりましたので、決定した席への移動をお願いします。</p>
議長	<p>続きまして、本日の議事録署名委員を指名します。議事録署名委員に、議席番号1番繁田富男委員と、2番島津益夫委員よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議事に移ります。議案第1号農地利用最適化推進委員の承認について、事務局説明をお願いします</p>
事務局長	<p>農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項により農業委員会が委嘱するという事になっていることから、農業委員会の承認を求めるものです。</p> <p>候補者につきましては、資料をご覧ください。</p> <p>ご覧のとおり、定数12名に対し、公募により推薦を受けた候補者が12名と、いずれの区域も定数ちょうどとなっております。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明について、質疑はありますか。</p>
議長	<p>それでは、農地利用最適化推進委員候補者12名を承認してよければ挙手をお願いします。</p>
委員	<p>挙手</p>
議長	<p>全員賛成です。議案第1号について、原案とおり承認されました。委員においては、担当地区の推進委員と連携して業務にあたっていただきたいと思っております。</p> <p>次に、議案第2号役職及び担当地区の決定についてです。事務局説明をお願いします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>役職及び担当地区の決定を行います。</p> <p>まず、大分県農業会議の会議員と常設審議委員会には会長が充てられます。次に、「ウーマンアグリネットおおいた」には女性農業委員及び女性農地利用最適化推進委員が充てられますので、河野委員と園田委員、先ほど承認された推進委員の高倉委員の3名にお願いします。次に、農業者年金の加入推進部長と推進委員ですが、推進委員については女性農業委員及び女性農地利用最適化推進委員が充てられますが、加入推進部長を決めなければなりません。次に、玖珠町農業振興地域整備促進協議会の委員には会長が充てられます。次に、玖珠九重地域再生協議会の委員についても会長が充てられます。次に、人・農地プランには会長、女性農業委員及び女性農地利用最適化推進委員が充てられます。</p> <p>最後に、旅館建築審査会の委員については、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>役職に続いて、担当地区を決めなければなりません。</p> <p>事務局案として資料に記載させていただいておりますが、あくまでも案ですので、委員で話し合っ、担当地区を決めていただきたいと思います。</p> <p>以上、提案いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>『農業者年金加入推進部長』について、どなたか立候補される方はいませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>安藤委員にお願いしたい</p>
<p>議長</p>	<p>安藤委員さんにお願いしたいという意見がありますが、農業者年金推進部長に安藤慎八委員に決定してよいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議長</p>	<p>次に、担当地区についてですが、事務局から「案」ということで事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(委員ごとに担当地区を読み上げ)</p> <p>また、資料裏面に、平成28年度から平成30年度の農地法の申請の件数をまとめていますので、年間でどれくらい申請があつてど</p>

	れだけ現場に行くのかの、目安になるかと思います。 以上です。
議長	事務局案の説明がありました、いかがでしょうか
事務局長	初めての方もいますが、一人で現地に行くというのはまずありません。その関係の農地利用推進委員と一緒に行って、農地を確認する形になります。経験が豊富な方もいますから一緒に行っていたらと思っておりますが、よろしくお願いします。
議長	今の事務局の説明ですが、いかがでしょうか。
委員	異議なし
議長	それでは、議事が終了しました。他に何かありますか。
2番	以前、原前委員から下限面積を下げてはどうかという提案がありましたが、玖珠町独自として3年間耕作するなどの耕作条件をつけるなど、原前委員の提案を踏まえながら、今後の委員会の中で相談しながら話し合ってみてはどうかと思います。
議長	農地面積が40アール以上という購入者への制限だと、広すぎて新規就農者が購入できないため、以前原前委員から30アールに下げてはどうかという提案がありましたが、今後の定例会で折に触れながら話し合いたいと思います。
事務局	下限面積のことですが、以前から新規就農については集約的なビニールハウス栽培では何反という規定はありませんので、基本的には新規就農者に関してはそれに対応しています。ただ全部がハウス栽培ではないのでそのことも検討事項です。
議長	ないようでしたら、これで臨時総会を終了します。 閉会のあいさつを副会長の安藤委員にお願いします。
副会長	(閉会あいさつ)

